

久御山町上下水道だより

2022. 3

発行 久御山町事業建設部上下水道課
〒613-8585 久御山町島田ミスノ38番地
TEL : 075-631-9987 / 0774-45-3919
FAX : 0774-46-0086

久御山町下水道ビジョンを策定しました！

本町下水道事業では、将来を見据え、持続的かつ安定的な事業運営を目指すため「久御山町下水道ビジョン」を策定しました。

策定趣旨

今後、老朽管渠の更新需要が大きくなることを見込まれるなか、人口減少等に伴って使用料収入が減少することが予測されるため、更新投資に必要な財源をいかにして確保していくかなどの課題に対応する必要があります。





そのため、住民の生活に必要な下水道事業を持続的・安定的に運営していくために、中長期的な視点から、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しを試算し、本町の下水道事業経営の将来の方向性を示す基本的な方針・計画である「久御山町下水道ビジョン」を策定しました。

計画期間

令和4年度～令和13年度の10年間

下水道の役割

下水道は住民の生活環境に欠かすことのできない役割を担っています。

汚水	公衆衛生の向上	発生した汚水が速やかに排除されないと、蚊や蝇などの害虫や悪臭の発生源となり、周辺環境を悪化させます。下水道を整備することで、公衆衛生の向上が図られます。	
	生活環境の改善	下水道が整備されるとトイレの水洗化が可能となり、家の中の悪臭が抑制されるなど、衛生的で快適な生活が送れます。	
	公共用水域の水質保全	下水道は、汚水を収集、運搬、処理することから、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、水質保全が図られます。	
雨水	浸水防除	下水道は、降った雨を集めて河川や海へ排除する役割を担っています。浸水被害の防除は、住民の生命と財産を守るのと同時に、交通等の都市機能の確保にも貢献しています。	

(イラスト出典：公益社団法人日本下水道協会)

基本理念と基本目標・具体的施策

基本理念	基本目標	実施施策	具体的施策
安全・安心で快適な暮らしを支える持続的な下水道	安心 災害に強い安全・安心な下水道	①ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築の実施	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の定期的な点検・調査の実施 下水道管渠の修繕・改築工事の実施（管更生工事等の実施） 人孔鉄蓋更新工事の実施 「久御山町下水道ストックマネジメント実施方針」の見直し
		②下水道施設の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の耐震化を含めた改築の推進
		③危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 下水道BCPの適宜見直し 下水道BCPに基づく訓練の実施
	快適 快適な暮らしを支える下水道	①水洗化率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化率向上のための啓発活動（広報） 水洗化工事の融資のあっせん及び利子補給による助成の実施
		②下水道未整備地区の検討	<ul style="list-style-type: none"> 下水道未整備地区の整備方針のあり方の検討
		③公共用水域の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等への定期的な水質検査及び指導の実施
	持続 いつまでも健全に持続できる下水道	①下水道事業経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 久御山町上下水道事業経営審議会において、継続的な下水道事業の経営状況の報告及び経営課題等についての審議の実施 基準外繰入（単年度資金不足額を一般会計から繰入）のあり方の見直し 公共下水道事業に係る投資に対する企業債発行額の抑制
		②人材の育成・確保、業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会への計画的な職員の派遣 京都府や近隣団体との広域連携のあり方の検討 ICT等を活用した下水道の革新的技術の導入に向けた情報収集
		③不明水調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な不明水の原因調査の実施 不明水の原因を特定した場合の対策の実施

投資・財政計画

【投資計画】

長期的な下水道施設のマネジメント方針である「久御山町下水道ストックマネジメント実施方針(汚水)」(平成31年3月策定)に基づき、修繕・改築を実施します。老朽管渠の改築工事と併せ、耐震診断・耐震化を進めることで、災害に強い安全・安心な下水道を目指します。

【財政計画】

●下水道使用料

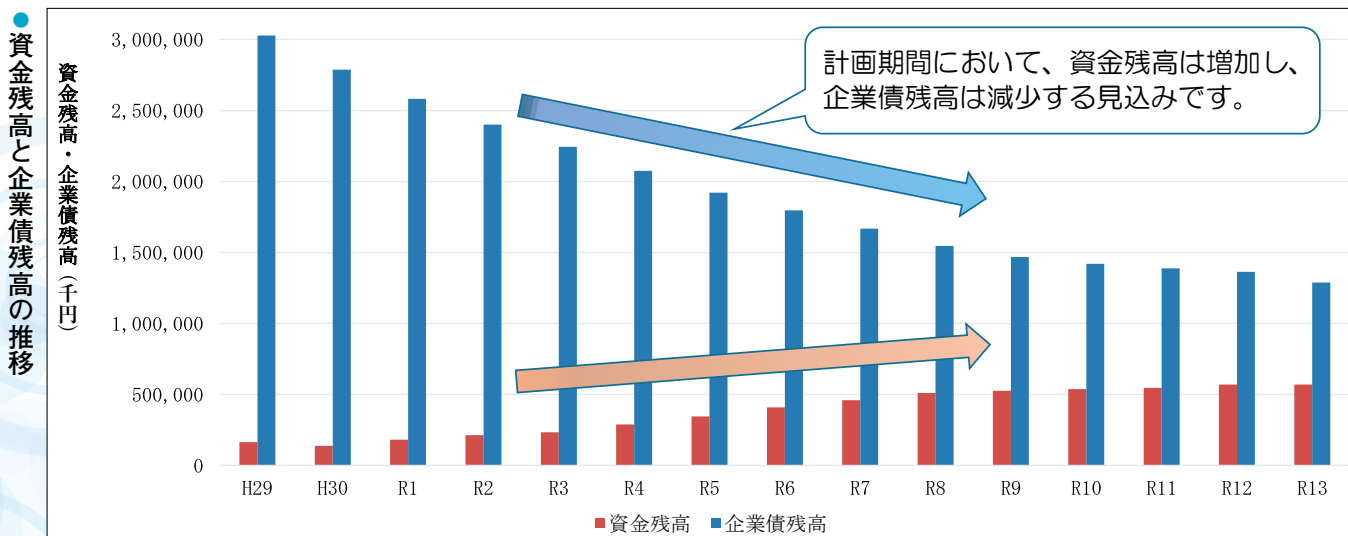
ビジョンの計画期間においては、経常収支比率が100%を超え、資金残高も増加していく見込みであるため、**現行の使用料体系を維持する方針**です。今後、社会情勢や経営環境等が大きく変化し、使用料収入が大きく減少する場合は、使用料体系の見直しの検討が必要となります。

●一般会計繰入金

公費負担のあり方を整理し、企業債償還額の一定割合(令和3年度までに発行した企業債(公共下水道事業債)の償還額の40%)を一般会計が負担することとしました。

●企業債

企業債の対象工事を管渠改築工事(管更生工事等)とし、充当率を従来よりも引き下げることで企業債残高の圧縮に努め、健全な経営を目指します。



詳しい内容をご覧になりたい場合

下水道ビジョンと同概要版を町ホームページに掲載しています。(令和4年4月1日公開)
パソコン等の環境がない場合は、町情報公開コーナー(役場庁舎1階)で閲覧することができます。



令和2年度 水道事業会計 決算

令和2年度の収益的収支における収入は、令和2年1月以後に確定する水道料金から増額改定を実施した結果、前年度と比較して7,717万円(15.1%)増加し、5億8,886万円となりました。支出は、京都府営水道の料金改定に伴う受水費の増加等により、前年度と比較して2,938万円(5.5%)増加し、5億6,331万円となりました。その結果、収支は前年度と比較して4,779万円改善し、2,555万円の純利益となりました。

本町水道事業では、平成29年度から赤字決算が続くなか、事業経営の健全化を図り、水道施設の計画的な更新及び耐震化に必要な財源を確保するため、令和元年度に料金改定を行いました。

令和元年度は、料金改定の実施時期が年度後期で

あったため、なお赤字決算となりましたが、令和2年度には黒字決算を達成することができました。

しかしながら、令和3年度以降は、本町水道事業が受水している京都府営水道の料金がさらに値上げされるなど、経営状況はさらに厳しくなっています。

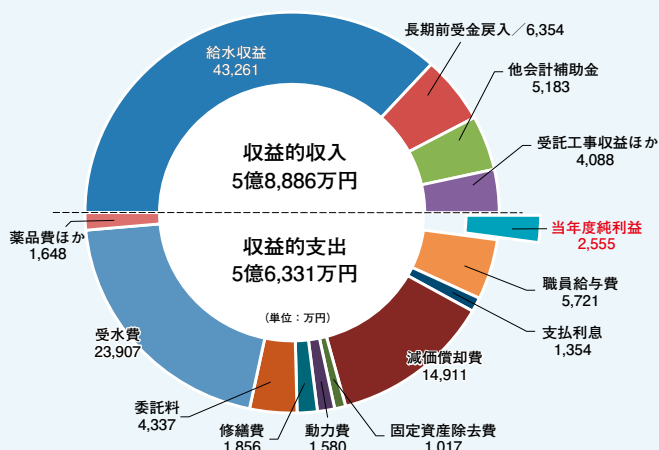
安全・安心な水道水を持続的・安定的に供給していくため、平成30年度に策定した「久御山町水道事業経営戦略」に基づき、事業経営のさらなる効率化を図るとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めます。

詳しい決算の内容は、町ホームページに掲載している令和3年度第5回久御山町上下水道事業経営審議会の会議資料をご覧ください。



●収益的収支（税抜）

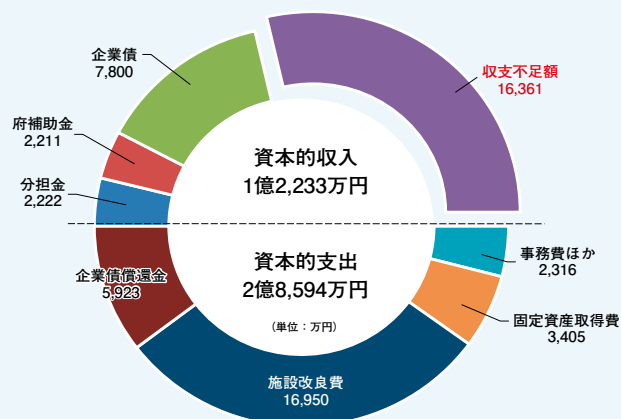
みなさまからお支払いいただく水道料金を中心とした収入と、水道水を作り、ご家庭や事業所に送るための費用です。主な費用は、京都府営水道から水を購入する経費（受水費）や固定資産の減価償却費などです。



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症支援対策として水道料金の減額を実施しており、減額分は、一般会計から全額補助金として繰り入れています。減額分の4,351万円を足した実質の給水収益は4億7,612万円となります。

●資本的収支（税込）

工事費用に充てるための借入金(企業債)や給水管を新設する際などにお支払いいただく分担金などの収入と、過去に借入れた企業債の償還金や配水管の耐震化、浄水場設備の更新などのための費用です。資本的収支が不足する額は内部留保資金等で補っています。



漏水にご注意ください

普段お使いの水量と比べ極端に水量が変わっているときは、漏水の可能性がります。検針の際に、検針員が確認のお声掛けをさせていただく場合がありますが、使用者で定期的に水道メーターをご確認いただくことで、漏水の早期発見につながります。

宅地内漏水の見分け方

宅地内のすべての蛇口を締め、メーターボックス内にある水道メーターのパイロットを確認してください。パイロットが回っている場合は、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。

修理は、必ず町が指定する給水装置工事業者に依頼してください。なお、漏水修理にかかる費用は、お客様の負担となります。

また、地下での漏水で、速やかに修理された場合は、上下水道料金を減免できることがあります。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

パイロット



町ホームページ ▶ 各課の窓口 ▶ 事業建設部上下水道課(2階) ▶ お知らせ ▶ 漏水したときは

令和2年度 下水道事業会計 決算

令和2年度の収益的収支における収入は、有収水量の増加に伴う下水道使用料収入の増加などにより、前年度と比較して1,145万円(1.5%)増加し、7億5,177万円となりました。支出は、下水道維持管理負担金や支払利息などの減少により、前年度と比較して4,627万円(6.5%)減少し、6億6,568万円となりました。その結果、収支は前年度と比較して5,772万円改善し、8,609万円の純利益となりました。

令和2年度は、前年度と比較して費用が大きく減少したことにより、大幅な黒字決算となりましたが、

今後は、水道事業と同様、人口減少等の影響により使用料収入は減少していくことが見込まれます。

今後は、本町下水道事業の中長期的な事業計画である「久御山町下水道ビジョン」に基づき、効率的な事業運営に努め、下水道施設を適切に維持管理し、修繕・改築を計画的に進めていきます。

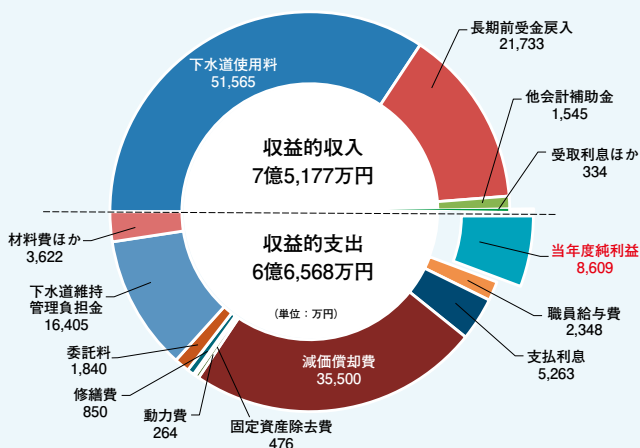
詳しい決算の内容は、町ホームページに掲載している令和3年度第5回久御山町上下水道事業経営審議会の会議資料をご覧ください。



●収益的収支（税抜）

みなさまからお支払いいただく下水道使用料を中心とした収入と、家庭や工場などから排出された汚水を下水処理場へ送り、きれいな水に処理するための費用です。

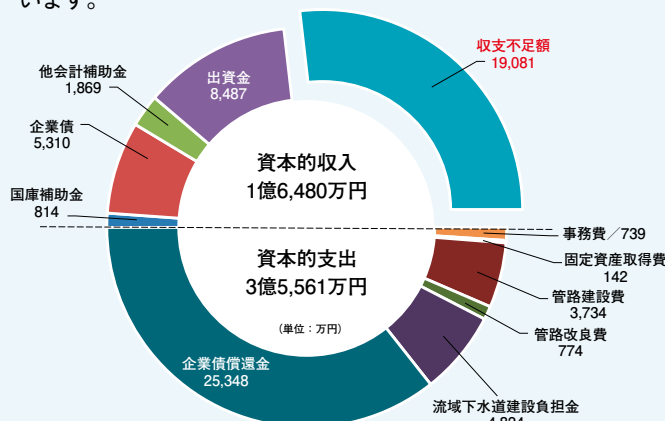
主な費用は、汚水処理にかかる経費として木津川流域下水道に支払っている維持管理負担金や固定資産の減価償却費などです。



●資本的収支（税込）

工事費用に充てるための借入金(企業債)や資金不足を補うために繰入れている一般会計からの出資金などの収入と、過去に借入れた企業債の償還金や施設整備にかかる経費として木津川流域下水道に支払っている建設負担金、下水道管渠の敷設などのための費用です。

資本的収支が不足する額は内部留保資金等で補っています。



下水道は正しく使いましょう

公共下水道は、ご家庭や事業所からの汚水を集める下水道管と、汚水を処理する処理場で構成されています。下水だからといって何を流してもいいということではありません。下水道に障害を及ぼすおそれのあるものを投入または排除し、下水道管に詰まりが発生した場合には、下水道法に基づき、調査費及び復旧作業にかかる費用をご負担いただく場合があります。みんなの財産である公共下水道を正しく使いましょう。

【流してはいけないもの】

●水に溶けないもの

ティッシュ、紙おむつ、たばこ、ビニール、布類など

●天ぷら油やサラダ油などの廃油

食用油の廃油を流すと下水管の中で固まり、管を詰まらせたり、処理場の機能を低下させる原因になります。

●有害物や危険物

農薬や殺虫剤などの有害物は、処理場で汚水処理に支障をきたします。また、ガソリンや石油、シンナー類などの揮発性の高い危険物を流すと爆発事故の発生の原因になりますので絶対に流さないでください。

●野菜くずや残飯

野菜くずや残飯類を流すと下水管の詰まりの原因になります。

●土砂やモルタルが含まれている工事中排水

土砂やモルタルが含まれている工事中排水を流すと、下水道管内に堆積し、流下機能を損なうこととなります。

町ホームページ ▶ 各課の窓口 ▶ 事業建設部上下水道課 (2階) ▶ 下水道 ▶ 下水道は正しく使いましょう

